

予算決算常任委員会

予算、決算など県財政全般について審査・調査します。議長を除く議員全員が委員となっております。

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 森野 真治 |
| 副委員長 | 田中 祐治 |
| 理事 | 津村 衛 |
| | 小林 正人 |
| | 舟橋 裕幸 |
| | 中森 博文 |
| | 村林 聡 |
| | 長田 隆尚 |
| | 三谷 哲央 |

花や木で健やかな三重をつくる 条例策定調査特別委員会

アフターコロナを見通し、花や木で美しい三重のまちづくりを進めていくこと等により、心身ともに健やかな県民の暮らしを実現するための条例の策定に向け、調査・検討を行います。

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 小林 正人 |
| 副委員長 | 杉本 熊野 |
| 委員 | 中瀬古初美 |
| | 野村 保夫 |
| | 濱井 初男 |
| | 東 豊 |
| | 中川 正美 |
| | 藤根 正典 |
| | 山本 里香 |
| | 服部 富男 |
| | 津田 健児 |

議会運営委員会

議会の運営に関する事項を中心に、議会関係の条例・会議規則等に関する事項、議長が諮問した事項などについて、審査・調査します。

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 村林 聡 |
| 副委員長 | 藤根 正典 |
| 委員 | 津村 衛 |
| | 小林 正人 |
| | 舟橋 裕幸 |
| | 中森 博文 |
| | 石田 成生 |
| | 長田 隆尚 |
| | 三谷 哲央 |

議会改革推進会議

全議員が参加し地方分権の時代にふさわしい県議会の在り方を調査し、改革を目指す他の県議会との相互交流を図ります。

- | | |
|-----|-------|
| 会長 | 三谷 哲央 |
| 副会長 | 森野 真治 |
| 幹事長 | 中森 博文 |
| 幹事 | 藤根 正典 |
| | 稲森 稔尚 |
| | 村林 聡 |
| | 舘 直人 |
| | 喜田 健児 |
| 監事 | 石垣 智矢 |
| | 服部 富男 |
| | 小島 智子 |
| | 石田 成生 |
| | 今井 智広 |

スマート議会の在り方検討 プロジェクト会議

デジタル技術の進展等を踏まえ、議会のスマート化について検討を行います。(令和3年3月設置)

- | | |
|-----|-------|
| 座長 | 石田 成生 |
| 副座長 | 森野 真治 |
| 委員 | 川口 円 |
| | 藤根 正典 |
| | 山本 里香 |
| | 小林 貴虎 |
| | 野村 保夫 |
| | 谷川 孝栄 |

三重県議会議員の政治倫理に関する検討プロジェクト会議

三重県議会議員の政治倫理に関する条例の改正について検討を行います。(令和3年6月設置)

- | | |
|-----|-------|
| 座長 | 小島 智子 |
| 副座長 | 服部 富男 |
| 委員 | 川口 円 |
| | 倉本 崇弘 |
| | 稲森 稔尚 |
| | 今井 智広 |
| | 藤根 正典 |
| | 山本 里香 |
| | 村林 聡 |
| | 津田 健児 |

代表者会議

会派間の意見の調整や議会の行事に関することなどを協議します。

- | | |
|---------|-------|
| 議長 | 前野 和美 |
| 副議長 | 藤田 宜三 |
| 新政みえ | 津村 衛 |
| 自由民主党 | 三谷 哲央 |
| | 石田 成生 |
| | 中森 博文 |
| 草莽 | 長田 隆尚 |
| 議員運営委員長 | 村林 聡 |
| | 舟橋 裕幸 |
| | 小林 正人 |

広聴広報会議

県議会における効果的な広聴広報の取り組みについて協議・調整します。

- | | |
|----|-------|
| 座長 | 藤田 宜三 |
| 委員 | 川口 円 |
| | 小林 貴虎 |
| | 山本 里香 |
| | 津村 衛 |
| | 日沖 正信 |
| | 石垣 智矢 |
| | 山崎 博 |
| | 濱井 初男 |
| | 谷川 孝栄 |

四日市港管理組合議会議員

- | | |
|-------|-------|
| 平畑 武 | 田中 智也 |
| 倉本 崇弘 | 石田 成生 |
| 中嶋 年規 | |

監査委員

- | | |
|-------|-----|
| 廣 耕太郎 | 東 豊 |
|-------|-----|

審議結果と主な開催実績

審議結果

5月会議(5月19日)

役員選出を行い、議長に前野和美議員、副議長に藤田宜三議員を選出しました。また、各委員会の委員・正副委員長などの選出を行いました。

可決した議員提出議案

○差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例案

可決した議案

○監査委員の選任につき同意を得るについて

○議案の概要、議員別の賛否等の状況などは、県議会ホームページの「本会議」からご覧いただけます。

主な開催実績

4月

4日 差別解消を目指す条例検討調査特別委員会
18日 各常任委員会

5月

19日 本会議
26日 花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会

○この他にも、議会運営委員会、代表者会議、全員協議会、広聴広報会議、委員長会議、など、さまざまな会議を開催しました。

※本会議等はインターネット中継や録画配信でもご覧いただけます。

「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」を制定

5月19日、差別解消を目指す条例検討調査特別委員会で検討され、令和4年5月会議に上程された「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例案」が全会一致で可決されました。

「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」は、対話を重視して不当な差別等の解消を推進する包括的な条例として、不当な差別その他の人権問題のない、人権が尊重される社会の実現を図ることを目的に、人権尊重に関し、基本理念を定め、県の責務等を明らかにするとともに、その施策の基本となる事項などを定めています。

また、条例では、基本理念として、不当な差別をはじめとする人権侵害行為等を行うってはならないことを定めるとともに、人権侵害行為等を受けた方が県の窓口相談や紛争解決を求めることができようとしており、条例に基づき取り組みを進めることで、不当な差別その他の人権問題のない、人権が尊重される社会の実現につなげていきます。

この条例は、即日公布・施行されましたが、不当な差別その他の人権問題を解消するための体制の整備に関する規定の施行は、令和5年4月1日からです。



議員提出条例

県議会議員の政務活動費および資産等の公開

「令和3年度政務活動費収支報告書」および「令和3年資産等の公開に関する報告書」の公開は次のとおりです。

- 開始日
 - ・政務活動費 7月1日(金)
 - ・資産公開 7月4日(月)
- 時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始の休日を除く。)
- 場所 三重県議会図書室
- 問い合わせ先 三重県議会事務局総務課

※政務活動費の収支報告書の状況や領収書等は、県議会ホームページでも公開します。